

阿賀野市選挙管理委員会告示 第 24 号

令和7年7月20日執行の参議院新潟県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における阿賀野市の各投票区の投票所を公職選挙法（昭和25年法律第100号）第39条の規定によりそれぞれ次の場所に設けた。

令和7年7月3日

阿賀野市選挙管理委員会
委員長 小林 壽英

投 票 区 名	投 票 所 を 設 け た 場 所
第 1 投票区	水原小学校（第1音楽室）
第 2 投票区	福社会館（ホール）
第 3 投票区	中島集落開発センター
第 4 投票区	水原中学校（会議室）
第 5 投票区	コミュニティセンター瓢湖憩の家（集会室）
第 6 投票区	水原公民館（大講堂）
第 7 投票区	沖通ふれあいセンター
第 8 投票区	みどり保育園（遊戯室）
第 9 投票区	放課後児童クラブ あやめ優誠館（ホール）
第 10 投票区	大野地営農研修センター
第 11 投票区	分田農村環境改善センター（多目的ホール）
第 12 投票区	安田小学校（ランチルーム）
第 13 投票区	安田中学校（ミーティングルーム）
第 14 投票区	草水コミュニティセンター
第 15 投票区	六野瀬営農改善センター
第 16 投票区	岩野ふれあいセンター
第 17 投票区	旧大和小学校（体育館）
第 18 投票区	川手地区集落開発センター
第 19 投票区	小松集落開発センター

第 20 投票区	寺社担い手センター
第 21 投票区	保健福祉センター京和荘（多目的ホール）
第 22 投票区	法柳集落センター
第 23 投票区	旧前山小学校（体育館）
第 24 投票区	駒林・五郎巻地区分館
第 25 投票区	京ヶ瀬幼稚園（遊戯室）
第 26 投票区	ふれあい会館（多目的ホール）
第 27 投票区	上一分自治会館
第 28 投票区	旧出湯保育園（遊戯室）
第 29 投票区	大室公会堂
第 30 投票区	神山小学校（体育館）
第 31 投票区	みのりこども園（遊戯室）